

四国高等学校相撲選手権大会開催にあたっての安全対策ガイドライン

1. 大会を開催するにあたって

大会の開催に際しては、選手を中心とした関係者全員の安全・安心を最優先し、実施の可否等について慎重に判断し、実施する場合には十分な感染症対策を行う。ただし、全国や県内の感染状況に応じて、大会中止を決定する場合がある。

- (1) 校長の責任のもとに申し込みを行う。
- (2) 大会参加を強要することがないように配慮する。
- (3) 発熱等の症状がみられる選手がいた場合、その選手の大会出場は認めない。大会中に関しても各校顧問は選手の健康観察を徹底し、仮に発熱等が見られた場合は速やかに帰宅させること。

2. 大会中の具体的な感染症対策

- (1) 無観客試合とする。会場への入場は選手、顧問、引率者、役員、報道関係者のみとする。会場への入場は学校毎とし、入口で顧問から生徒の健康状態を報告することとする。
- (2) 競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用）などの基本的な感染症対策を徹底する。
- (3) 会場出入口には消毒液を設置し、トイレには石鹸を準備する。
- (4) 参加者の手が触れる場所を定期的にアルコール消毒する。
- (5) 応援は拍手のみとする。
- (6) 練習土俵では常時換気を行う。
- (7) 更衣室の利用については短時間・少人数で利用するよう指導する。
- (8) 開閉会式は選手、役員同士の間隔を十分とる。

3. 試合中の具体的な感染症対策

- (1) 少なくとも本部席と会場入り口に1個ずつアルコール消毒液を準備し、選手及び審判は試合前後に手指消毒する。
- (2) 審判はマスクを着用する。
- (3) タオルや飲料は共有を避け、個人のものを使用させる。
- (4) 日本相撲連盟のガイドラインに沿った特別ルールを適用することがある。